

平成20年度 3月補正予算(案)の概要

平成21年2月20日
市長記者会見

一般会計(第3・4号)

現計予算	111,862,488 千円
3月補正予算(3号)	5,234,007 千円
3月補正予算(4号)	4,257,376 千円
計	121,353,871 千円
※対前年度伸び率	9.2 %

H19年度	107,422,904 千円
	284,500 千円
	3,421,555 千円
計	111,128,959 千円

○ 繰越明許費(主なもの)

・ 定額給付金の給付、子育て応援特別手当の支給(3号)	5,021,237
・ プレミアム付商品券の発行(3号)	80,000
・ 緊急経済対策(道路排水路工事等発注前倒し)(3号)	132,770
・ 地域活性化交付金関連(3号分と学校施設分を除く)	32,350
・ 水道広域化事業	73,000
・ 産地競争力強化対策事業	270,000
・ 中心市街地再整備事業	21,000
・ 道路新設改良、交通安全施設整備事業	79,254
・ JR久留米駅周辺整備事業(街路)(変更)	50,000
・ 小・中学校施設の整備充実(耐震改修)	500,554
・ 小森野小学校給食室増改築事業	122,500
・ 水分小学校屋内運動場改築事業	215,088

○ 債務負担行為

・ 新中間処理施設整備事業	21,000
・ 公共用地先行取得事業(変更)	819,000

特別会計

● 国民健康保険事業	・ 保険給付費等	128,166
● 介護保険事業	・ 基金積立金	506,144

企業会計

● 水道事業	・ 公課費	42,477
● ガス事業	・ ガス工場施設撤去費の減等	-145,204

◎ 3月補正予算(案)の主な内容 (単位:千円)

【歳出】

* 定額給付金の給付(3号)	4,834,087
* 子育て応援特別手当の支給(3号)	187,150
* プレミアム付商品券の発行(3号)	80,000
* 緊急経済対策(道路・排水路工事等発注前倒し)(3号)	132,770
* 退職手当	2,231,649
* 久留米広域定住自立圏形成基金積立金	245,515
* 地域活性化・生活対策基金積立金	184,000
* 生活保護費	93,361
* 中心市街地再整備事業	21,000
* 消防基金積立金	230,000
* 小・中学校施設の整備充実(耐震改修)	412,722
* 小森野小学校給食室増改築事業	122,500
* 水分小学校屋内運動場改築事業	215,088
* 公債費	537,678

【歳入】

* 市税(3号)	16,000
* 国庫支出金(3号)	5,217,207
* 諸収入(3号)	800
* 市税	688,000
* 交通安全対策特別交付金	15,000
* 国庫支出金	988,679
* 寄附金	12,870
* 繰入金	1,271,731
* 諸収入	243,696
* 市債	1,037,400

平成20年度 3月補正予算（案）説明資料

(単位:千円)

区 分	補正額	左の財源内訳				補正額の主な内訳
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2.総務費	7,380,431	5,261,602		648,153	1,470,676	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当 2,115,929 ・久留米広域定住自立圏形成基金積立金 245,515 ・久留米地域活性化推進基金積立金 184,000 ・定額給付金の給付 4,834,087 ・暴力追放推進基金積立金 900
3.民生費	282,511	257,171		2,000	23,340	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援特別手当の支給 187,150 ・生活保護扶助費 93,361
4.衛生費	25,000	25,000			0	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業繰出 25,000
7.商工費	87,350	87,350			0	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム付商品券の発行 80,000 ・西鉄駅前商店街街路灯設置 1,350 ・観光ホームページの作成 6,000
8.土木費	58,770	138,970			-80,200	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地再整備事業 21,000 ・道路新設改良事業【緊急経済対策】 100,000 ・排水路改良事業【緊急経済対策】 10,270 ・街路事業(東合川野伏間線) -127,340 ・街路事業(合川町津福本町線) 127,340 ・花畑駅周辺土地区画整理事業 -110,000
9.消防費	243,643			243,643	0	<ul style="list-style-type: none"> ・消防基金積立金 230,000 ・非常備消防費 13,643
10.教育費	876,000	336,325	375,900	9,970	153,805	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当 115,720 ・小森野小学校給食室増改築事業 122,500 ・水分小学校屋内運動場改築事業 215,088 ・小学校施設の整備充実(耐震改修) 241,835 ・中学校施設の整備充実(耐震改修) 170,887 ・総合都市プラザ整備基金積立金 500 ・ふるさと文化創生基金積立金 4,350 ・スポーツ振興基金積立金 120 ・教育振興基金積立金 5,000
12.公債費	537,678			624,478	-86,800	<ul style="list-style-type: none"> ・消防債繰上償還 624,478 ・公債利子 -86,800
合 計	9,491,383	6,106,418	375,900	1,528,244	1,480,821	

平成20年度 3月補正予算の全体像

補正総額 9,491,383千円

景気対策総額	6,016,667千円
定額給付金・子育て応援特別手当関連	5,101,237千円
●緊急経済対策 132,770千円＋◎21年度からの前倒し 782,660千円＝	915,430千円

地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した事業	補正3号 5,234,007千円		地域活性化・生活対策臨時交付金以外の事業
	197,970千円	5,036,037千円	
	プレミアム付商品券の発行 80,000 ●緊急経済対策(道路整備等) 117,970	定額給付金 4,834,087 子育て応援特別手当 187,150 ●緊急経済対策(公園修繕等) 14,800	
	316,350千円	3,941,026千円	
地域活性化・生活対策基金積立 184,000 ◎水道事業繰出 25,000 ◎観光ホームページ作成 6,000 ◎西鉄駅前商店街街路灯 1,350 ◎小学校施設整備 100,000	退職手当 2,231,649 消防債の繰上償還 624,478 定住自立圏形成基金積立 245,515 生活保護扶助費 93,361 中心市街地再整備 21,000 消防基金積立 230,000 ◎小中学校施設整備(耐震改修) 412,722 ◎小学校施設整備 237,588 など		
計 514,320千円	補正4号 4,257,376千円		計 8,977,063千円

平成20年度3月補正予算の主な事業内容

(単位:千円)

項 目	補正予算額	事 業 内 容
【3号】定額給付金	4,834,087 (繰越明許費4,834,087)	○国の補正予算成立に伴い、定額給付金を給付するもの。 定額給付金4,690,800千円(うちDV被害者対応2,000千円)、事務費143,287千円
【3号】子育て応援特別手当	187,150 (繰越明許費187,150)	○国の補正予算成立に伴い、子育て応援特別手当を支給するもの。 子育て応援特別手当180,000千円、事務費7,150千円
【3号】商品券発行事業	80,000 (繰越明許費80,000)	○定額給付金受給者の地元消費を喚起するため、商工会議所及び商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業について助成を行うもの。
【3号】緊急経済対策による公共土木工事等	132,770 (繰越明許費132,770)	○景気低迷に伴う緊急の経済対策として、公共土木工事など平成21年度からの前倒し発注を実施するもの。 (道路新設改良100,000千円、河川・排水路改良16,270千円、道路維持補修11,600千円など)
退職手当	2,231,649	○本年度の退職予定者に対する退職手当を増額補正するもの。
久留米広域定住自立圏形成基金積立金	245,515	○久留米市と圏域市町村が連携・協力することにより、圏域市町村も含めた圏域全体の活性化を図り、魅力と活力のある久留米広域定住自立圏を形成することを目的として、基金の積み立てを行うもの。
暴力追放推進基金積立金	900	○南薫校区の道仁会本部事務所撤去訴訟に伴い、寄附金が増加したため、増額補正するもの。
暴力追放推進協議会助成事業	(繰越明許費7,220)	○道仁会本部事務所撤去訴訟において、仮処分決定が当初予想していた時期よりも遅れたことにより、年度内に訴訟費用の一部が執行できないため、仮処分決定後の費用に繰越明許費の設定を行うもの。

平成20年度3月補正予算の主な事業内容

(単位:千円)

項 目	補正予算額	事 業 内 容
地域活性化・生活対策基金積立金	184,000	○平成21年度に市が実施する地域活性化に資する各種事業に充当するため、地域活性化・生活対策臨時交付金を原資として、基金に積み立てを行うもの。
社会福祉振興基金積立金	2,000	○今後の社会福祉振興に活用するため、寄附者の意向により、社会福祉振興基金に積み立てを行うもの。
生活保護費	93,361	○インフルエンザの流行等による医療扶助費の見込み増に伴い、不足分を増額補正するもの。
新中間処理施設整備事業	(債務負担行為21,000)	○新中間処理施設PPPアドバイザー委託契約(18年度～20年度)の契約期間を22年度まで延長しようとするもの。
西部配水場整備事業	(繰越明許費48,000)	○水管橋設置のため電柱等の移設に係る事前協議を行っていたところ、協議終了後に新たにケーブルが架設され、工事の進捗が困難となったため、繰越明許費の設定を行うもの。
水道施設整備事業	25,000 (繰越明許費25,000)	○国の2次補正予算(地域活性化・生活対策臨時交付金)を活用し、送水管整備事業を実施するもの。
産地競争力強化対策事業	(繰越明許費270,000)	○安武地区カントリーエレベータの機能向上工事について、当該施設の電気機器の故障により年度内竣工が見込めないため、繰越明許費の設定を行うもの。
商店街街路灯設置事業	1,350 (繰越明許費1,350)	○国の補正予算を活用し、西鉄駅前商店街が街路灯を設置する事業に対して助成を行うもの。

平成20年度3月補正予算の主な事業内容

(単位:千円)

項 目	補正予算額	事 業 内 容
コンベンション振興事業 (イメージアップ久留米事業)	6,000 (繰越明許費6,000)	○(財)久留米市観光コンベンション国際交流協会の観光ホームページ(桜などの開花情報や紅葉、イベント等の季節情報を映像や画像として公開する予定)の制作費に対して助成するもの。
道路改良事業(南部流通団地アクセス道路)	(繰越明許費26,847)	○事業箇所が国道3号と交差するため、国との協議が必要であり、その協議に時間を要したため、補償物件の年度内完了が見込めず、繰越明許費の設定を行うもの。
道路改良事業(川原川堤防道路)	(繰越明許費7,407)	○県が施行する河川改良及び堤防道路の工事が遅れ、年度内完了が見込めず、繰越明許費の設定を行うもの。
道路改良事業(山苞の道)	(繰越明許費20,000)	○用地交渉に時間を要し、年度内に工事を終えるために必要な工期を確保できないため、繰越明許費の設定を行うもの。
交通安全施設整備事業(交通安全対策特別交付金)	15,000 (繰越明許費25,000)	○交通安全特別交付金(特交金)の交付額の増額が見込まれるため、増額に合わせて工事費の増額を行うもの。また、特交金の額の確定が年度末となるため、額の確定に合わせて工事延長を調整するため、年度内の工事完了が見込めず、繰越明許費の設定を行うもの。
中心市街地再整備事業	21,000 (繰越明許費63,452)	○工事着工後、工事が停止している再開発事業を支援する国の「都市・地域再生緊急促進事業」を活用し、新世界地区再開発事業費の事業者負担部分について助成を行うもの
外環状道路整備事業	-127,340	○街路事業の補助執行を適正におこなうため、中環状道路整備事業との事業費調整を行うもの(減額調整)。
中環状道路整備事業	127,340	○街路事業の補助執行を適正におこなうため、外環状道路整備事業との事業費調整を行うもの(増額調整)。

平成20年度3月補正予算の主な事業内容

(単位:千円)

項 目	補正予算額	事 業 内 容
JR久留米駅周辺整備事業	(繰越明許費変更386,468)	○年度内に完了が見込めない物件について、移転補償費と用地費の繰越明許費の設定を行っていたが(12月)、国の補助追加内示に合わせて行う工事についても年度内に完了が見込めないため、工事費を加え繰越明許費の増額設定を行うもの。
緑化推進事業	(繰越明許費5,500)	○東合川地区のつつじ植栽工事について、年度内の工事完了が見込めず、繰越明許費の設定を行うもの。
消防基金積立金	230,000	○福岡県南広域消防組合の解散に伴う清算金の一部を、新たに設置する消防基金に積み立てるもの。
非常備消防費	13,643	○消防団員の過去の公務災害にかかる、補償金の支払い。
小学校施設(校舎、屋内運動場)の耐震化	241,835 (繰越明許費294,355)	○小学校の校舎や屋内運動場について、耐震化を推進するため、国の補正予算を活用し、耐震診断や耐震補強工事などを行うもの。
水分小学校屋内運動場増改築事業	215,088 (繰越明許費215,088)	○経年により老朽化した屋内運動場について、教育環境の充実を図るため、国の補正予算を活用し、増改築工事を行うもの。
小森野小学校給食室増改築事業	122,500 (繰越明許費122,500)	○経年により老朽化した給食室について、教育環境の充実を図るために、国の補正予算を活用し、増改築工事を行うもの。
中学校施設(校舎、屋内運動場)の耐震化	170,887 (繰越明許費206,199)	○中学校の校舎や屋内運動場について、耐震化を推進するため、国の補正予算を活用し、耐震診断や耐震補強工事などを行うもの。

平成20年度3月補正予算の主な事業内容

(単位:千円)

項 目	補正予算額	事 業 内 容
総合都市プラザ整備基金積立金	500	○今後の文化施設建設費に充てるため、寄附者の意向により、総合プラザ整備基金に積み立てを行うもの。
ふるさと文化創生基金積立金	4,350	○文化芸術の振興に活用するため、寄附者の意向により、ふるさと文化創生基金に積み立てを行うもの。 ○坂本繁二郎生家保存整備事業に活用するため、寄附者の意向により、ふるさと文化創生基金に積み立てを行うもの。
スポーツ振興基金積立金	120	○今後のスポーツ振興に活用するため、寄附者の意向により、スポーツ振興基金に積み立てを行うもの。
公債費	624,478	○消防広域化に伴い、市の所有する消防関係の財産の一部を久留米広域市町村圏事務組合に移管するため、それらの財産を取得する際に借り入れた市債を繰上償還するもの。
国民健康保険事業	128,166	○退職被保険者等療養給付費の見込み増に要する経費及び過年度保険料の還付金等の不足額を計上するもの。
介護保険事業	506,144	○平成19年度からの繰越金の一部を介護給付費準備基金に、第1号介護保険料の上昇を抑制するために国が交付する介護従事者処遇改善臨時特例交付金を介護従事者処遇改善臨時特例基金に、それぞれ積み立てるもの。
水道事業	42,477	○一部の工事が次年度に繰り越すことに伴い、消費税等の納税額が増加するため不足額を補正するもの。
ガス事業	-145,204	○ガス工場跡地を設備の撤去を行わずに売却することとなったことに伴い、撤去工事費用を減額するとともに消費税等納税額の増加額を補正するもの。また、ガス事業の譲渡先への出資を行うために補正を行うもの。